

宇陀市監査委員告示第3号

令和7年度財政援助団体監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による令和7年度財政援助団体監査を実施し、同条第9条の規定により次の通り公表する。

令和8年3月27日

宇陀市監査委員 籠谷 順 司

宇陀市監査委員 松 浦 利久子

1 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

2 監査の対象

- (1) 援助団体 内牧地域まちづくり協議会
- (2) 対象年度 令和5年度及び令和6年度
- (3) 所管部署 政策推進部 市民協働課

3 監査の期間

令和8年2月6日から令和8年3月25日

4 監査の方法

令和5年度及び令和6年度における財政援助団体の出納その他の事務が、法令等に基づき適正に行われているかどうかを主眼に実施した。

監査の実施にあたっては、監査対象団体及び監査対象部署に提出を求めた関係書類の調査とともに、関係者に対する質疑を行うなどにより実施した。

5 事業の内容

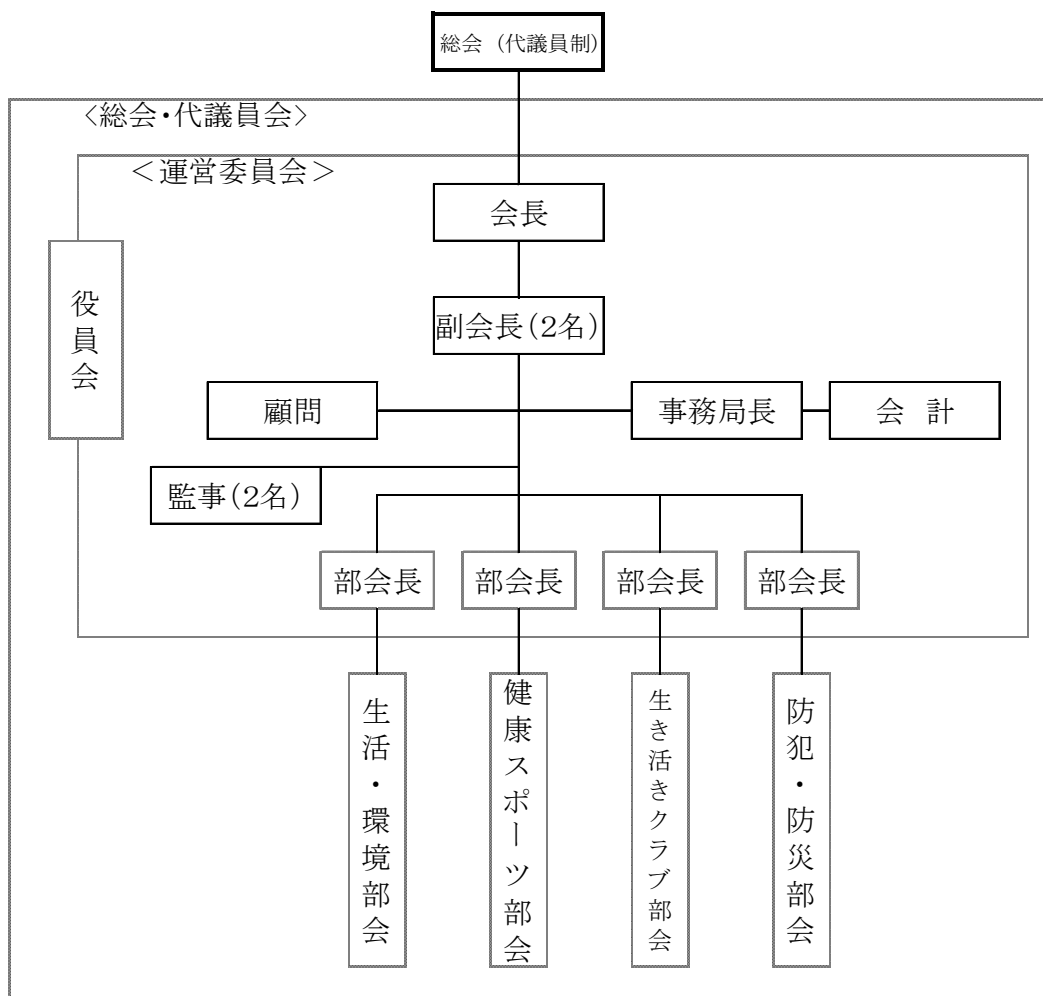
(1) 内牧地域まちづくり協議会の概要

名 称	内牧地域まちづくり協議会
設 立 年 月 日	平成26年1月19日
設 立 目 的	内牧地域の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の推進、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与すること。
協 議 会 の 区 域	内牧地域（内牧、八滝、赤埴甲、赤埴乙、諸木野、高井、自明、桧牧甲、桧牧乙、荷阪）
協 議 会 の 事 務 所	宇陀市榛原高井 612 番地（たかぎふるさと館）
役 員 構 成	会長（1名） 副会長（2名） 顧問（1名） 事務局長（1名） 会計（1名） 監事（2名） 部会長（4名←部会相当数）

(2) 内牧地域まちづくり協議会の組織

設立目的を達成するため、内牧地域まちづくり協議会の部会及び組織は次のとおりである。

内牧地域まちづくり協議会組織図



(3) 主な事業

ア 令和5年度の主な事業

部会名	事業名等
生活・環境部会	環境パトロール ダリア植栽市役所贈呈
健康スポーツ部会	秋山教室協賛 ボウリング
生き生きクラブ部会	笑って歌ってつながって
防犯・防災部会	伊勢本街道整備

イ 令和6年度の主な事業

部会名	事業名等
生活・環境部会	環境パトロール ダリア植栽市役所贈呈
健康スポーツ部会	秋山教室協賛 ボウリング
生き生きクラブ部会	みんなでつながった輪
防犯・防災部会	伊勢本街道整備 防災研修会

(4) 補助金の交付状況

内牧地域まちづくり協議会へ交付された宇陀市いきいき地域づくり補助金は次のとおりである。

補助金の名称	補助金の交付額	
	令和5年度	令和6年度
いきいき地域づくり補助金【基本分】	590,000 円	590,000 円
いきいき地域づくり補助金【活動支援分】	200,000 円	917,000 円

(5) 決算概要

【収入】

(単位 円)

科目 (財源内訳)	R 5 年度	R 6 年度	比較増減
	決算額 (A)	決算額 (B)	決算額増減 (B)－(A)
前年度繰越金	4,065,547	4,273,284	
余剰返納金	0	0	0
市補助金 (いきいき地域づくり補助金基本分)	590,000	590,000	0
市補助金 (特別活動支援補助金)	200,000	917,000	717,000
雑収入 (備品貸出料)	10,000	2,225	-7,775
雑収入 (他団体行事応援謝礼)	30,000	0	-30,000
高齢者等サポート隊活動モデル事業補助金	85,000	90,000	5,000
赤埴・室生地区カトラ線道路整備受託金	550,000	550,000	0

たかぎふるさと館景観整備事業（R 5年度は管理業務）	2,369,000	120,000	-2,249,000
預金利息	34	34	0
収入合計	7,899,581	6,542,543	-1,357,038

【支出】

（単位 円）

科目（事業名）	R 5 年度	R 6 年度	比較増減
	決算額 （A）	決算額 （B）	決算額増減 （B）－（A）
一般枠	602,997	904,766	301,769
生活・環境部会	65,010	51,766	-13,244
花植栽活動費用	65,010	51,766	-13,244
防犯・防災部会	17,255	12,309	-4,946
伊勢本街道登山道整備・草刈り等	17,255	12,309	-4,946
生き生きクラブ部会	22,000	53,499	31,499
みんなでつながったわ！輪！WA！参加賞	0	53,499	53,499
笑って歌ってつながって参加賞	22,000	0	-22,000
健康スポーツ部会	90,000	90,000	0
秋山教室補助金	60,000	60,000	0
ボウリング大会補助金	30,000	30,000	0
組織全体	239,031	398,687	159,656
地区特産品（ダリア）贈呈・育成	49,000	49,770	770
蛭のタベ協賛金	40,000	40,000	0

	まちづくり協 議会会報	82,698	126,929	44,231
	来期ダリア育 成	67,333	78,377	11,044
	歴史講演会	0	103,611	103,611
事務費		169,701	259,992	90,291
	備品費	23,187	8,580	-14,607
	会議費	40,279	57,165	16,886
	通信費	17,538	6,982	-10,556
	消耗品費	55,497	187,265	131,768
	団体傷害保険 料等	33,200	0	-33,200
予備費		0	38,513	38,513
	監視カメラ電 気代等	0	38,513	38,513
事業分		2,769,229	361,815	-2,407,414
地域活動費		12,628	4,726	-7,902
	高齢者サポー ト隊活動費	12,628	4,726	-7,902
管理業務委託費		2,102,377	0	-2,102,377
	たかぎふるさと館管理費(賃 金・ワックス清 掃他)	2,102,377	0	-2,102,377
ふるさと館景観整備		0	126,849	126,849
	たかぎふるさと館景観整備	0	126,849	126,849
道路整備委託費		239,000	230,240	-8760
	カトラ線道路 整備作業手 当・傷害保険料	239,000	230,240	-8760
他団体協力費		21,000	0	-21,000
	千年桜花見会 駐車場整理報 酬	21,000	0	-21,000

10 周年記念事業		394,224	0	-394,224
	笑って歌って つながって	124,224	0	-124,224
	10 周年記念品	270,000	0	-270,000
予備費		(54,071)	(59,609)	(5,538)
	謎解きセミナー	(33,736)		(-33,736)
	環境パトロール	(20,335)		(-20,335)
	景観整備事業 (監視カメラ)		(30,508)	(30,508)
	テクテクある きマップ		(718)	(718)
	役員研修		(25,713)	(25,713)
	ノッカル補助 金		(2,000)	(2,000)
	活動保険		(670)	(670)
活動支援分		254,071	976,609	722,538
謎解きセミナー		133,736	0	-133,736
	謝礼等	48,300	0	-48,300
	スクリーン貸 出	10,670	0	-10,670
	ポスター	33,000	0	-33,000
	レジュメ・看板	32,824	0	-32,824
	お茶	8,942	0	-8,942
環境パトロール		120,335	0	-120,335
	車両用マグネ ット	116,000	0	-116,000
	軍手	1,365	0	-1,365
	美しい村 本	2,970	0	-2,970
景観整備事業「美しい 内牧地域」		0	330,508	330,508
	監視カメラ	0	326,700	326,700
	S D カード	0	3,808	3,808

テクテクあるきマップ		0	300,718	300,718
	図案作成・印刷料	0	299,750	299,750
	ファイル	0	968	968
役員研修		0	225,713	225,713
	和東	0	64,352	64,352
	赤穂	0	52,631	52,631
	書類庫	0	108,730	108,730
ノッカル補助金		0	82,000	82,000
	ノッカル利用者補助	0	82,000	82,000
まち協活動保険		0	37,670	37,670
	活動保険	0	33,670	33,670
	草刈り保険	0	4,000	4,000
支出合計		3,626,297	2,243,190	-1,383,107
差引残高		4,273,284	4,299,353	26,069

※活動支援分の不足は事業分の予備費から支出

6 監査の結果

財政援助団体に係る出納その他の事務について監査した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、監査における個別の意見は次のとおりである。

(1) 財政援助団体に関する事項

事業活動は、各部会により構成され、内牧地域に居住する住民一人ひとりの支援や協力によって成り立っており、その事業活動を行うための資金は、補助金もあるが、たかぎふるさと館の管理委託（令和7年度以降は無し）や道路整備の受託等によって協議会が進んで資金調達を行っている。

基金として積み立てることによって、年度末や年度初めの補助金の精算・未入金の時期にも柔軟に事業を行なえるメリットがある。

財務処理の書類等については、整理され適切に保存されていた。

定期総会については、毎年度監査を実施し正確に会計処理されている。

住民が非常に少ないエリアもある中で、会長以下役員が主とな

って、効率的かつ効果的な事業を行っていただいている。

住民の献身的な協力によって成り立っている部分も大きいと感じた。積立金の目的や、金額の目安については、役員の中で基準を決めて共有していただいているが、会計規則が必要と思われるため、検討されたい。

(2) 所管課に関する事項

まちづくり協議会の活動を支援するため、各地域に地域支援員を配置し、地域の実情に応じたまちづくり協議会の支援を行っている。

まちづくり協議会においては、それぞれで会計処理等が適切になされているが、会計規則は必要と考える。市民協働課においても検討を行い、ルール作りの支援をされたい。

今後ともまちづくり協議会との連携を密にして、現在の問題点等を共有し積極的な支援に努め、目的を達成するための指導や助言、書類審査等を適切に行われたい。